

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。すべてのステークホルダーの方々に、安全と繁栄、快適さ、そして豊かさをお届けすることが、私たちの使命です。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、従業員への還元や取引先への配慮などに繋がると考えて、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は「人財は最も重要な財産」と位置付け、能力開発や人材育成を推進するとともに、個々の業績貢献と成果に見合った処遇改善（賃金の引上げ）を行い、人材投資を従業員の働きがいにつなげて、自社の持続的な成長を目指します。

また、安全で働きやすい職場環境の整備に継続して取り組み、生産性向上と競争力アップを創出することで、付加価値の最大化を実現します。

最後に、将来を見据えた人材への積極的な投資を通じて、従業員への持続的な還元を図り、人的資本の好循環を生み出していきます。

（個別項目）

- ・ 賃金の引き上げ：2021年度に若年層の賃金引上げを実施し、今後も継続的な処遇改善を検討してまいります。
- ・ 人材投資：自発的に学ぶことができる教育や研修の機会提供を推進し、受講内容の満足度調査や定期的なエンゲージメント調査を実施することで常に改善を図ります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【令和5年1月16日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/22846-05-08-osaka.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は「ESGを経営の中心に置く」方針を掲げ、ESG経営を推進しています。それを実践するため、「お客様」の概念を直接の顧客から地球環境や人類・社会まで広げ、当社が「なくてはならない存在」であり続けるため、社会課題の解決と経済価値創造の両立を実現するため、取組を進めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月19日